

紀伊半島大水害復旧・復興シンポジウム

基調報告

**「紀伊半島大水害からの
復旧・復興に向けて」**

平成24年9月6日

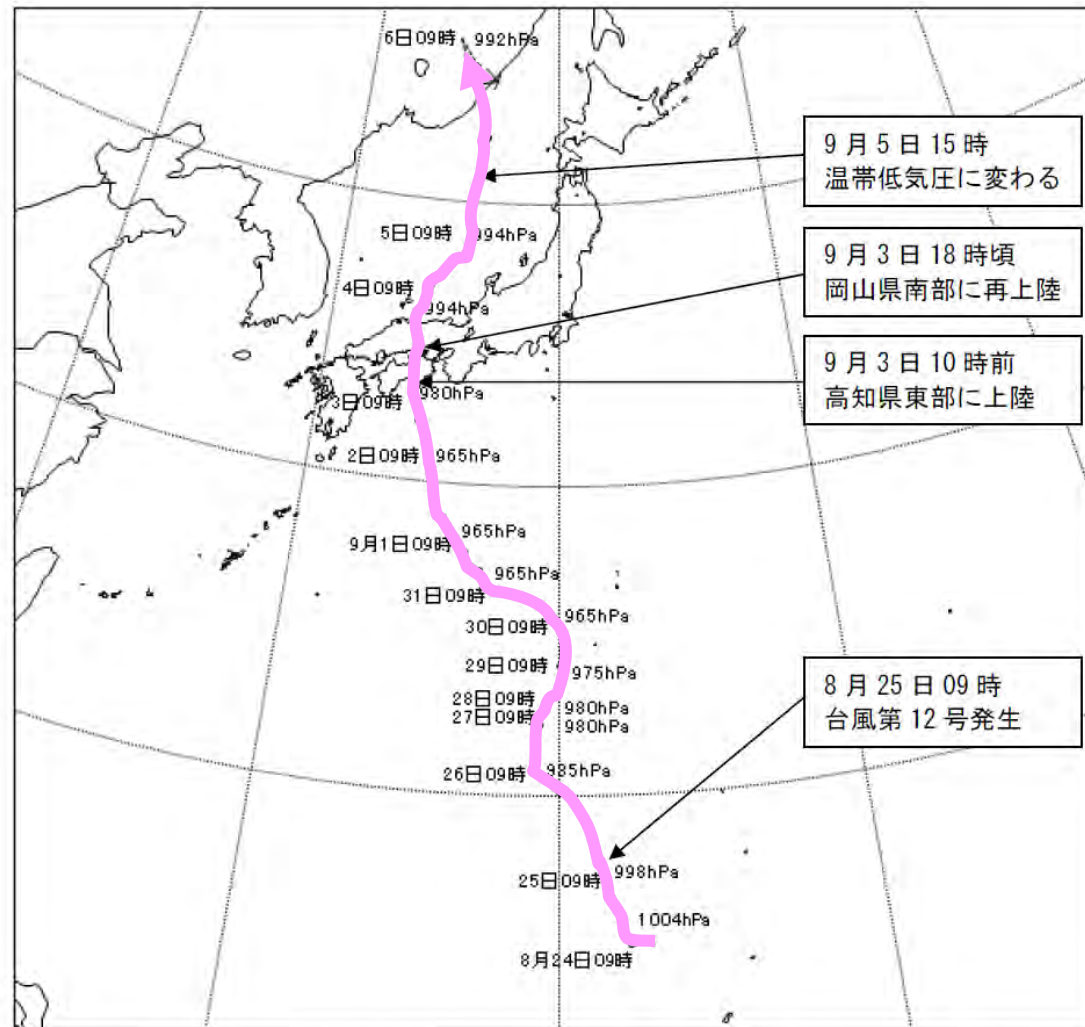
奈良県知事 荒井正吾

I 紀伊半島大水害の概要

(1) 台風12号の特徴

●大型で、ゆっくりとした動きの台風であった。

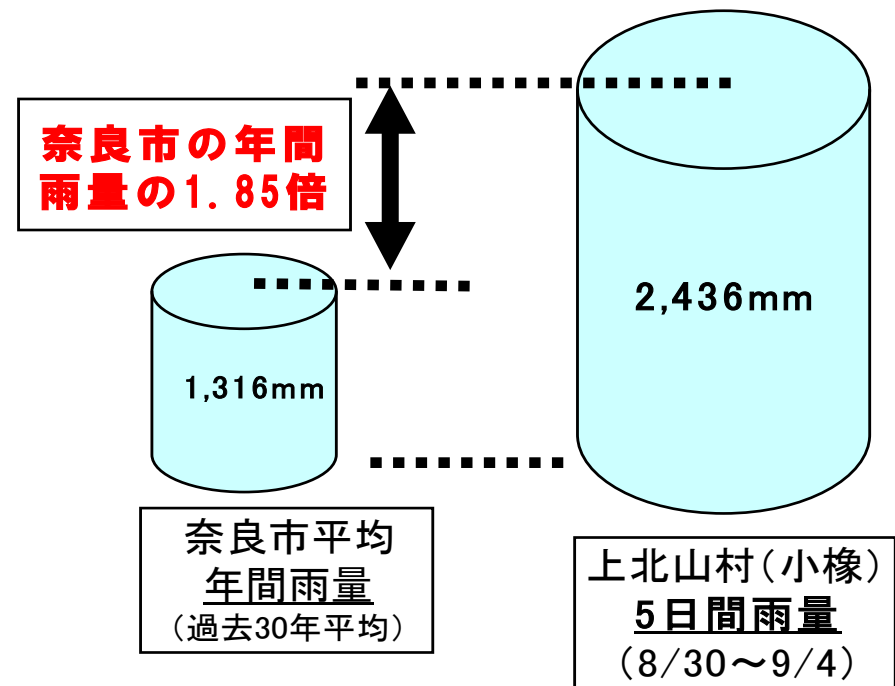
●長時間にわたって台風周辺の非常に湿った空気が流れ込み、山沿いを中心に広い範囲で記録的な大雨となった。



(2) 過去に例のない大雨

上北山村(小椽)^{ことち}では、8/30~9/4に2,436mm

- 奈良市の年間雨量の1.85倍
- 本県において、過去100年間で台風等による最大降水量は1,241mm



(3) 土砂崩れ

- 紀伊半島で約1億 m^3 の土砂崩壊
(東京ドーム約80杯分で戦後の豪雨災害では最大)
- うち9割が奈良県内で発生 (約8,600万 m^3)
- 県内で約1,800箇所 of 土砂崩壊箇所が発生

五條市大塔町宇井地区



I 紀伊半島大水害の概要

・ 河道閉塞(土砂ダム)も多数発生

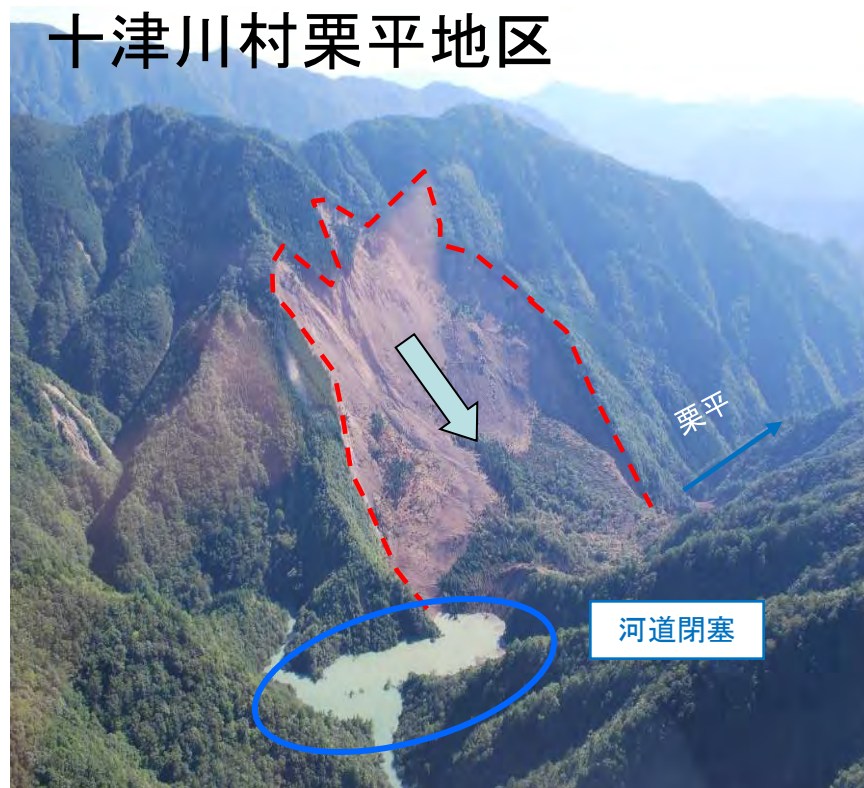
県内で16箇所。うち全閉状態4箇所（赤谷、長殿谷、栗平、北股）

五條市大塔町赤谷地区



長さ 約1100m、幅 約450m
崩壊土砂量 約900万m³

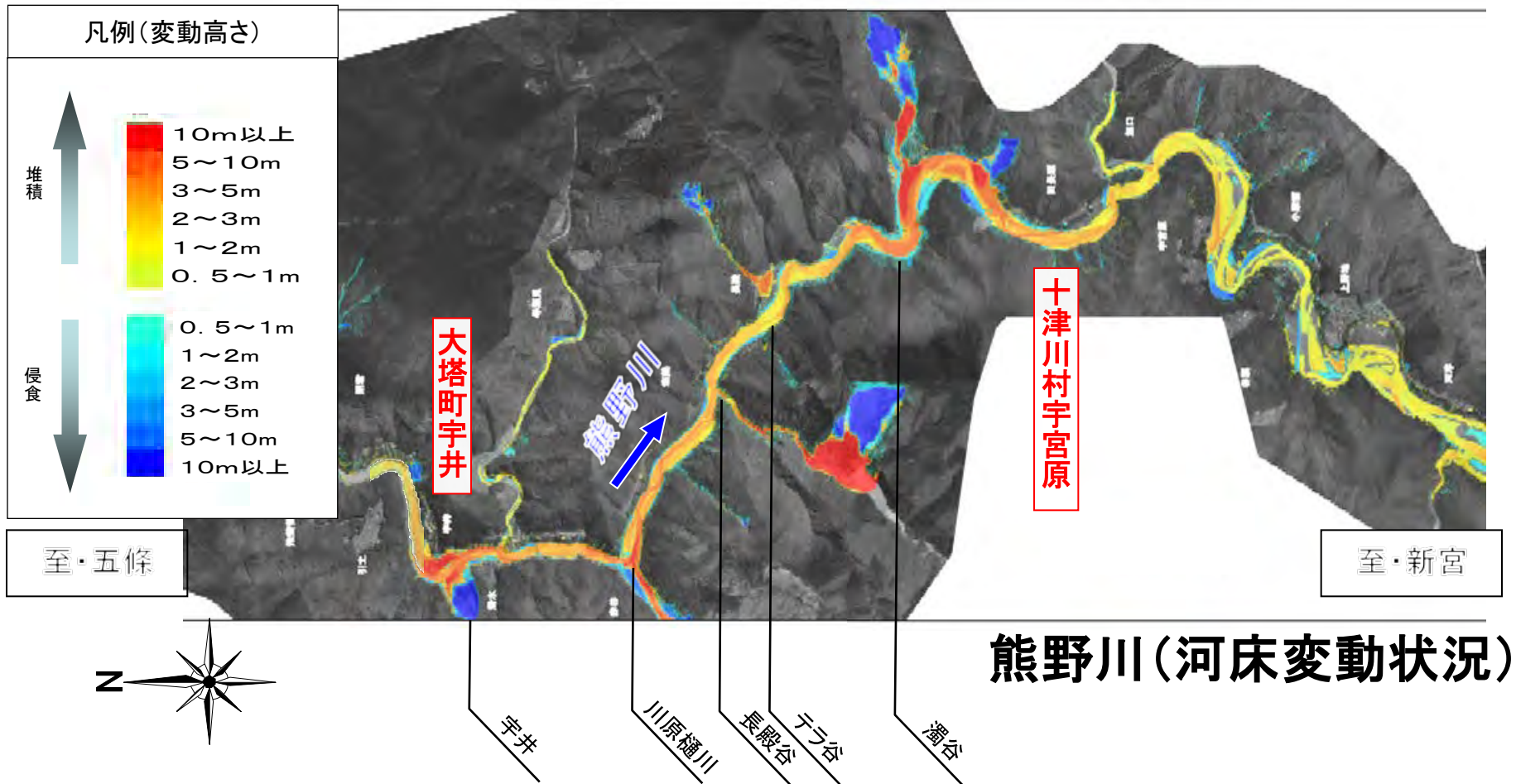
十津川村栗平地区



長さ 約950m、幅 約650m
崩壊土砂量 約1390万m³

◆広域的な山腹崩壊

- 熊野川等の河床が上昇。10m以上上昇した箇所もある



十津川水害(明治22年)

大字長殿洪水ノ為家屋流失シ慘状ヲキワメタル図



1. 被害の全容

	旧宇智吉野郡管内	(うち旧十津川村内)
大規模崩壊	1146箇所	(1080箇所)
天然ダム形成数	53箇所	(37箇所)
死者数	245名	(168名)
流出・全壊家屋	824戸	(610戸)
農地被害		(全体の70%以上)

2. 新十津川村への移住者

2,667名(移住戸数641戸) 6

(4) 被害の状況

① 人的被害 (※被災した場所での集計)

死者 14人
(五條市7, 天川村1, 十津川村6)

行方不明者 10人
(五條市4, 十津川村6)

[平成24年 8月24日時点]

② 建物被害

全 壊	49棟
半 壊	71棟
一部破損	14棟
床上浸水	13棟
床下浸水	37棟

〔平成24年 8月24日時点〕

天川村坪内地区 浸水



③ 道路等の被害 県内の道路被災箇所 297箇所

至
五
條



至 新宮

④ 避難の状況

	年月日	市町村数	避難所数 (箇所)	避難世帯数 (世帯)	避難者数 (人)
ピーク時	H23. 9. 5	1市1町7村	52	359	938
現在の状況	H24. 8. 24	1市2村	0	170	346

※避難世帯数・避難者数には自主避難含む

II 復旧・復興のこれまでの取組

II 復旧・復興のこれまでの取組

(1) 自衛隊、警察、消防等の活動状況



自衛隊の活動(五條市 道路啓開活動)



警察の活動(十津川村 搜索活動)



消防の活動(天川村 搜索活動)



TEC-FORCEの活動(河道閉塞被害状況調査)

(2) 避難者・被災者の支援等

・応急仮設住宅の建設

H24.8.24現在



野迫川村北股地区
H23. 11. 15撮影

応急仮設住宅の入居状況

○五條市(2箇所)	56世帯	108人
○野迫川村(1箇所)	26世帯	64人
○十津川村(4箇所)	26世帯	57人
計	108世帯	229人

(3) インフラ等の復旧状況

○水道施設



○水道・電気などのライフラインは、復旧済。

ピーク時の断水戸数1,114戸(H23.9.5)
→100%復旧(仮復旧含む)(H24.8.16現在)

○簡易水道施設等災害復旧(東吉野村麦谷)



II 復旧・復興のこれまでの取組

- ・主要な道路の応急復旧は、ほぼ完了。
(国道168号、169号は、全面復旧済。)

○国道168号(十津川村長殿地区) (被災直後)

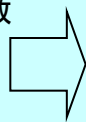


(現状)



道路交通の規制状況 ※県管理道路分

ピーク時の規制箇所数
90箇所
(H23.9.4)

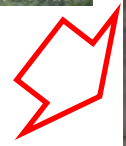
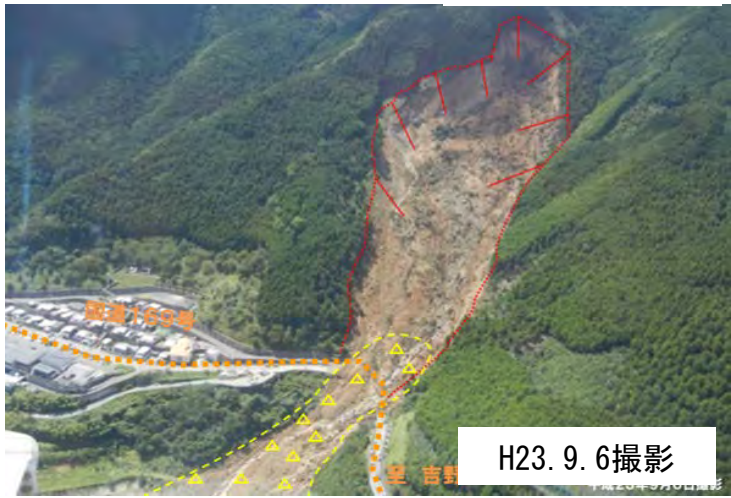


現在の迂回路等のない
全面通行止め箇所
3箇所
(H24.8.28)

II 復旧・復興のこれまでの取組

・主要な道路の応急復旧は、ほぼ完了。
（国道168号、169号は、全面復旧済。）

○国道169号（川上村迫地区） （被災直後）



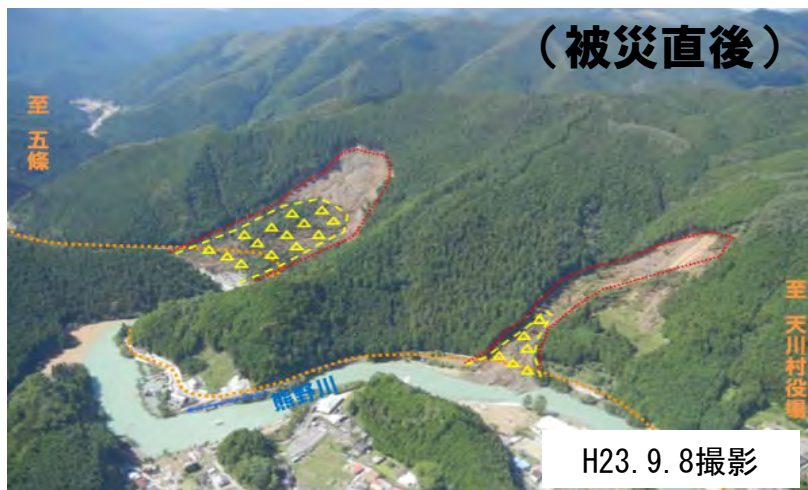
（現状）



II 復旧・復興のこれまでの取組

- ・主要な道路の応急復旧は、ほぼ完了。
(県道高野天川線も4月27日に通行規制解除)

○天川村坪内地区



(3) インフラ等の復旧状況（土砂ダムの対策工事）

◆国による緊急対策工事

五條市大塔町赤谷地区の工事状況
(2012年8月24日現在)



十津川村栗平地区の工事状況
(2012年8月24日現在)



野迫川村北股地区の工事状況
(2012年8月24日現在)



(3) インフラ等の復旧状況（堆積土砂撤去）

- ・河道内の大規模な堆積土砂の応急的な撤去は、ほぼ完了。
（熊野川は、県道高野辻堂線が浸水しない程度までの河道掘削を6月完了済）

○熊野川(五條市宇井・清水地区)



(3) インフラ等の復旧状況（農地等の復旧）

(被災直後)



(現状)



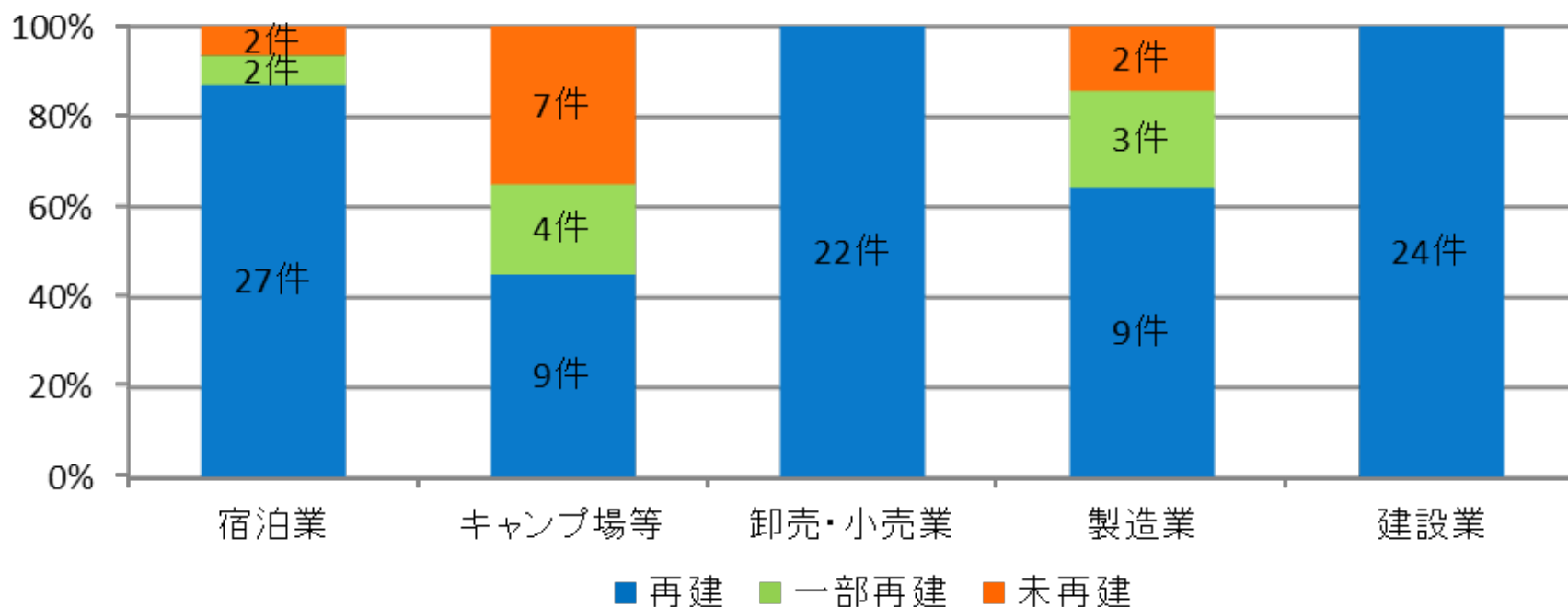
○農地及び農業用施設災害復旧(十津川村 出谷地区)

(4) 産業の復旧状況

企業再建の状況

- ・発災直後から、巡回相談、金融支援等を実施
- ・再建意欲のある被災中小企業者等の9割以上が事業を再建

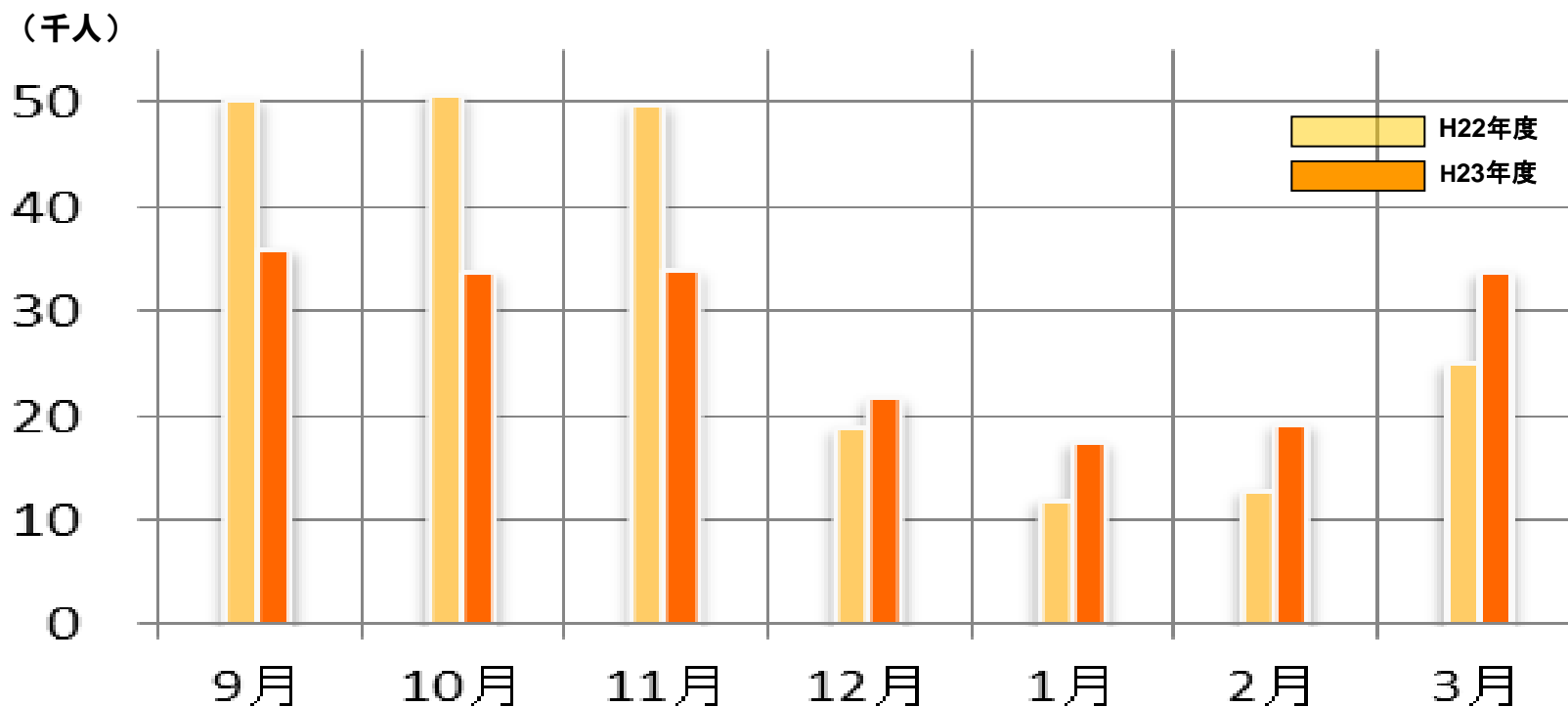
業種別再建率



(5) 観光の復旧状況

宿泊客数の対前年データ

- ・県の南部・東部地域の宿泊者は、被災直後の9月～11月は大きく減少。
- ・12月以降は、観光プロモーションやプレミアム宿泊旅行券発行、会議の開催支援などの効果により回復傾向。



プレミアム宿泊旅行券

風評被害等により大きなダメージを受けた南部地域に、宿泊客を誘致するため、額面10,000円の旅行券を8,000円で販売、プレミアム部分は県が負担

- ・平成23年11月より販売
- ・平成23年度実績
販売枚数 8,905枚
- ・平成24年度は2万枚発行予定
- ・4月～9月販売分(1万枚)は完売
- ・平成24年度の利用者の約6割は県外



(6) 国・三県合同対策会議

●関係8省庁と和歌山県、三重県とともに、
「国・三県合同対策会議」を設置



(6) 国・三県合同対策会議

(構成)

- ・ 奥田 建 国土交通副大臣
- ・ 森本 哲生 農林水産大臣政務官
- ・ ほか関係省庁(内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、環境省)
- ・ 仁坂 吉伸 和歌山県知事
- ・ 鈴木 英敬 三重県知事
- ・ 荒井 正吾 奈良県知事

(開催経緯)

第1回(平成23年10月31日)

～第3回(平成24年6月5日)

(6) 国・三県合同対策会議

●主な成果

- ・災害名称を「紀伊半島大水害」に統一
- ・土砂ダムや大規模崩壊地の国直轄対応
- ・国道168号長殿道路の新規事業化
- ・大規模崩壊監視警戒システムの紀伊半島導入
- ・「災害復旧・復興に係る制度上の改善点」を提案

など

(6) 国・三県合同対策会議

●紀伊半島大水害の経験により気づくことができた、「災害復旧・復興に係る制度上の改善点」について、三重県、和歌山県とともに取りまとめ、国に提案

(6) 国・三県合同対策会議

● 主な提案内容

- ・被災者生活再建支援制度は、市町村で全壊住宅が1世帯の場合は、支援の対象とならない点
- ・病院の建物は復旧補助の対象になるが、医療機器等は対象になっていない点

など20項目を提案



紀伊半島大水害による建物被害

(黒滝村赤滝地内 H23.9.5 撮影)



紀伊半島大水害による建物被害

(野迫川村北股地内 H23.10.3 撮影)

(6) 国・三県合同対策会議

●関係者が一同に会し、復旧・復興という一つの課題に向き合うことで、チームスピリットが生まれた

●このように、国と関係県が必要に応じて枠組みを作り、取組を進めることは、今後の国と地方の政策協議のモデルになると考える



III 「災害に強く、希望の持てる」 地域を目指して

Ⅲ 「災害に強く、希望の持てる」地域を目指して

(1) 復旧・復興計画の概要（平成24年3月策定）

◆基本方針

百年の計に立ち、

「災害に強く、希望の持てる」地域を目指す。

◆計画期間：平成23年度～32年度までの10年間

集中復旧・復興期間
平成23年度～26年度

中・長期
平成27年度～32年度

取組の3つの柱

① 被災地域の迅速な立ち直り・回復

- ・道路等の応急復旧
- ・被災者支援 など

② 地域の再生・再興

- ・災害に強いインフラづくり
- ・産業・雇用の創造(林業、観光等) など

③ 安全・安心への備え

- ・監視・警戒・避難のシステムづくり
- ・記録の整備、次世代への継承 など

(2) 最優先の取組

◆避難者の早期帰宅

◆避難者の帰宅時期の目途は次のとおり

	五條市		野迫川村		十津川村		合計		避難者の推移見込	
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
24年8月末避難者	103	189	33	81	34	76	170	346	170	346

【帰宅予定時期】

24年10月末	43	80	—	—	—	—	43	80	127	266
25年3月末	—	—	—	—	7	11	7	11	120	255
25年11月	7	10	—	—	21	54	28	64	92	191
26年3月末	28	49	33	81	—	—	61	130	31	61
未定	25	50	—	—	6	11	31	61		

⇒25年度末(26年3月)までに、現在の避難者のうち8割以上が帰宅できる見込み

◆避難者の早期帰宅

五條市(辻堂地区)

	避難世帯	避難者数
避難指示	21	38
避難勧告	7	9

(うち、全壊3世帯、半壊2世帯)

→**対策工事の進捗等を踏まえ、平成26年3月末に帰宅いただける予定**

※住宅被害を受けた避難者については、再建方法・場所・時期等を調整中

堰堤工の整備状況(鍛冶屋谷)



◆避難者の早期帰宅

五條市(宇井・清水地区)

	避難世帯	避難者数
避難勧告	46	89

(うち、全壊13世帯)

→出水期の状況等を踏まえ、平成24年10月末に帰宅いただける予定※

※住宅被害を受けた避難者については、再建方法・場所・時期等を調整中

河道の掘削整備状況



◆避難者の早期帰宅

野迫川村(北股地区)

	避難世帯	避難者数
避難指示	33	81

(うち、全壊2世帯、半壊2世帯)

→対策工事の進捗等を踏まえ、平成26年3月末に帰宅いただける予定

岩の谷(国工事)の仮排水路整備状況



◆新しい集落づくり

新しい集落づくり

- 幹線道路へのアクセスがよく安全な高台での新しい集落づくり
- 自然の地形、環境や既存の施設も活かした集落づくり
- 医療、介護・福祉、防災などの機能を確保する集落づくり
- 将来的には、過疎地の小規模な集落を集約できる集落づくり

○十津川村での取組

- ・候補地 谷瀬地区、猿飼(高森)地区
- ・公的賃貸住宅等の建設 平成25年11月の建設完了を目指す
- ・機能 交流広場、共同農地、医療、福祉等
(地域住民のニーズを踏まえて、地域住民の安心拠点となる施設などを整備)

III 「災害に強く、希望の持てる」地域を目指して

十津川らしさを受け継ぐ 「新しい集落」づくり(イメージ)



十津川村猿飼(高森)地区



十津川村谷瀬地区

III 「災害に強く、希望の持てる」地域を目指して

(3) 復旧・復興計画の主な取組

・災害に強いインフラづくり

◆紀伊半島アンカールートの整備



◆紀伊半島アンカールート[®]の整備

●国道168号

○長殿道路

H24年度新規事業化

地域高規格道路の整備区間に指定

○十津川道路Ⅰ期

H24年度渡河部の橋梁下部工着工予定

●国道169号

○新伯母峯トンネル 調査開始



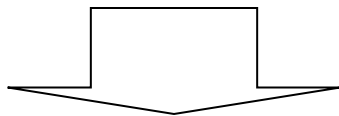
〔十津川道路〕

(3) 復旧・復興計画の主な取組

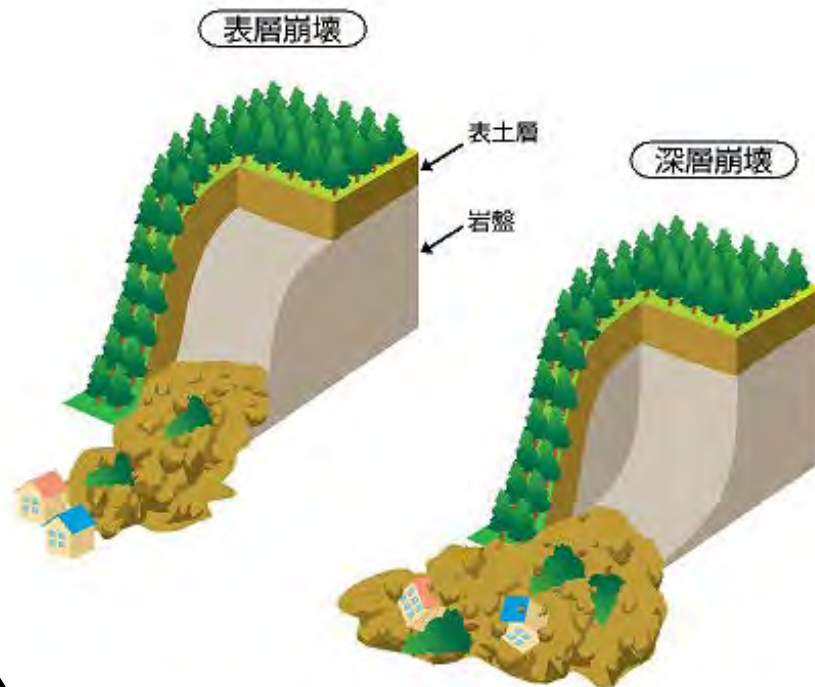
◆安心・安全への備えに向けた取組

深層崩壊のメカニズム解明と対策研究

- ・「深層崩壊」が多数発生
- ・樹木の根など森林の役割の及ばない崩壊
- ・メカニズムの解明が必要
- ・監視・警戒・避難システムの確立が必要



- ・大規模土砂災害監視・警戒・避難システム
検討会の開催
- ・深層崩壊研究会の設置 など



表層崩壊と深層崩壊の模式図

(3) 復旧・復興計画の主な取組

◆地域を支える人材の確保 「ふるさと復興協力隊」

●地域外の人材を中心に県が採用

●新たな地域社会の担い手として、復興活動をはじめとする地域の活動に従事

・H24年度 20名配置予定(現在13名配置済)

配置済の隊員の主な業務

- ・五條市 3名
仮設住宅入居者などの生活支援等
- ・十津川村 3名
仮設住宅訪問支援、木彫り・木工指導、観光振興等
- ・天川村 1名
観光情報発信、観光イベント支援等



(3) 復旧・復興計画の主な取組

◆**地域経済を支える産業に対する支援**

- 県と市町村が連携して、特区制度や過疎債の活用などにより支援を実施**
- 地域資源を最大限活用し、既存産業の活性化と新しい産業の構築を目指す**



「吉野材」を使用した高級ランチョンボード 43

◆地域経済を支える産業に対する支援

○今後、重点的に検討・推進する分野

- 1 農産品等による6次産業化の推進
- 2 有害鳥獣の駆除・活用
- 3 エネルギーの地産地消
(小水力発電、バイオマスの利活用等)
- 4 コミュニティビジネスの開発・育成
- 5 企業誘致



下北山村 春まな

(4) 防災計画の見直し

目標 災害による「**死者をなくす・人命を守る**」
ことを最大の目標に、できる限り被害の減少を図る。

見直し方針

- ① 紀伊半島大水害及び東日本大震災等の経験・教訓を踏まえ
- ② 地震、水害、土砂災害、原発事故といった災害の種類ごとに
- ③ 予防、応急、復旧・復興の各ステージに分けて
- ④ 具体的な被害の事例研究等を行い

災害時に役に立つ実際的な防災計画となるよう見直す。

**今後も「災害に強く、希望の持てる」地域を
目指し、全力で復旧・復興に取り組めます。**

